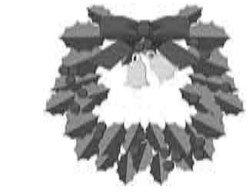


くらしの情報

Information for Residents

- 対=対象、内=内容、人=人数
- 費=費用、申=申し込み
- メ=メール、ホ=ホームページ
- 問=問合せ先、問=問合せ先+申込先



市への郵便物は、「〒610-0393 ○〇課」で届きます。時間は24時間表記です。

お知らせ

固定資産税の第4期納付月です

固定資産税は、1月1日現在に土地や建物を所有していた人に課されます。納期は5・8・10・12月の4回です。納期限内に納付されなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、督促手数料200円を加算し、延滞金を徴収することもあります。また、滞納整理は広域連合「京都地方税機構」が行います。納期限は平成23年1月4日(火)です。口座振替・自動払込は、12月28日(火)が振替日です。12月27日(月)までに登録口座の預貯金残高の確認をしてください(税務課 ☎64-1318)

納付金口座振替日

12月納付金の口座振替・自動払込は下表のとおりです。振替日が納付金によって異なりますのでご注意ください。

振替日	
納付金名	問合せ先
12月28日(火)	
固定資産税(第4期分)	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税(第7期分)	国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料(第6期分)	国保医療課 ☎64-1374
介護保険料(第7期分)	高齢介護課 ☎64-1373
市営住宅使用料 駐車場使用料	開発指導課 ☎64-1341
保育所保育料	こども福祉課 ☎64-1376
平成23年1月4日(火)	
幼稚園保育料	学校教育課 ☎64-1392
留守家庭児童会負担金	社会教育課 ☎64-1393

コンビニで市税の納付ができます



固定資産税・都市計画税、市・府民税、軽自動車税、国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付できます(バーコード印字の納付書のみ)。市内はもちろん、勤務先・お出掛け先のコンビニもご利用ください。納付できるコンビニ=エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエーエフ、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、ティリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン。納付には一部制約がありますので、納付通知書裏面の注意点を読んでください。なお、これまでどおり金融機関でも納付できます(税務課 ☎64-1318)

第2回健康づくり推進協議会の傍聴

12月20日(月)14時～16時(受け付けは13時30分まで)、保健センター(健康づくり推進協議会を傍聴することができます)10人(多数の場合は抽選) (不要(健康衛生課 ☎64-1335))

普通救命講習の日程を追加

消防署は、市ホームページ(消防署)で普通救命講習の年間予定をお知らせしていますが、より多くの人に講習を受けてもらうため、次の日程を追加します▼平成23年1月31日(月)▼同年2月15日(火)▼同年3月31日(木)。いずれも13時～16時、消防署(消防署 ☎63-1125)

健康・福祉

予防接種の日程

受付時間=13:30～14:30 場所=保健センター 問合せ先=こども福祉課 ☎64-1377		
種別	対象	日にち
BCG	生後3カ月～6カ月未満 (3カ月児健診と同日実施)	12月7日(火) 12月21日(火)

障害者週間 記念式典・公演会

12月3日(金)～9日(木)は障害者週間です。地域の人への関心と理解、障害者福祉の発展と推進を目指し、関係団体・機関が連携して障がい者の完全参加と平等を目的に啓発事業を行います。記念式典=12月8日(火)13時30分～16時、宇治田原町総合文化センター(宇治田原町) (「ヘレンケラーを知っていますか?」の上映・障害福祉サービスセンターうじたわらのみなさんによる和太鼓) 12月6日(月)までに申し込み(社会福祉協議会 ☎62-2222)

読み書きサービス

12月10日(金)・21日(火)9時～16時30分、社会福祉センター(市内に在住・通勤し視覚に著しい障がいを持ち、郵便物や書籍を読むことができない人(郵便物・ハガキの代読、手紙の代書。1人60分まで)。利用日に身体障害者手帳を持参(無料)。ハガキや用紙などは各自で用意) 12月10日分は12月6日(月)まで、12月21日分は12月17日(金)まで(社会福祉協議会 ☎62-2222)

障がい者の集い クリスマス会



12月22日(火)13時30分～15時30分、社会福祉センター(市内に在住・通勤する人(クリスマス会。障がいのある人が楽しめるレ

クリエーションを企画しています。たくさんの方の参加をお待ちしています(無料) 12月15日(木)までに申し込み(社会福祉協議会 ☎62-2222)

ひだまりの会

12月21日(火)13時20分～15時、府立洛南寮(市内に在住する高齢者(府立洛南寮入所者との交流。干支の色紙作りとお茶会(無料) 12月16日(木)まで(社会福祉協議会 ☎62-2222)

ひとり親家庭 クリスマス会

12月19日(日)10時から、社会福祉センター(市内に在住する小学生以下の子どもがいるひとり親家庭の人(クリスマスケーキ作り・アトラクション(人形劇など)・サンタさんからのプレゼント(母子会会員は無料。非会員は500円(必要(社会福祉協議会 ☎62-2222)

介護者交流会

12月20日(月)13時30分～15時、社会福祉センター(高齢者を在宅で介護する人(みんなで介護の悩みを話しませんか(無料(社会福祉協議会 ☎62-2222)

催し・募集

子育て講習会 絵本を楽しもう!

12月16日(木)10時～11時30分(受け付けは10時まで)、中央公民館(絵本選びのポイントやブックスタートの開始時期、絵本を読み聞かせるときのポイントなどを図書館職員が説明。実際に読み聞かせを聞きながら親子一緒に楽しく学びましょう) 12月10日(金)まで(地域子育て支援センター



▼河原保育園 ☎62-3511) ▼大住保育園 ☎62-1477)。いずれも月～金曜日の9時～16時

クラフトウェーブ総合展

12月2日(木)～5日(日)10時～17時(5日は16時まで)、コミュニティホール(作品展。テーマ=くらしを彩る生活アート(京田辺クラフトウェーブ・国生 ☎63-3676)

正月飾り作り教室



12月17日(金)13時から、環境衛生センター(甘南備園リサイクルプラザ)古布を使つたうさぎなどで、かわいい正月飾りを作ります(8人(300円(材料費を含む)) 12月6日(月)から受け付け(京田辺エコパーク)かなび ☎27-5839)

家庭の省エネ相談所

12月7日(火)10時～14時、アル・プラザ京田辺3階休憩所(家庭での省エネ度合いを簡易診断し、家庭でできるお得な省エネの取り組み例を紹介し(きょうたなべ環境市民パートナーシップ事務局(環境課内、☎64-1366)

チャリティー ダンスパーティー

12月12日(日)14時～16時30分、中部住民センター(プロ・アマデモ、ふれあいタイム。シューズチェックあり(500円。収益は社会福祉協

議会に寄付予定(中部ダンス連盟・松本 ☎63-6292)

障がい者施設製品 手作りのお店

12月13日(月)11時～18時▼12月14日(火)10時～16時、いずれもキララギャラリー(キララ商店街内) (クリスマスグッズも取りま(京田辺市障害者施設製品販売ネットワーク協議会事務局(京田辺市障害者生活支援センター)ふらっと内、☎34-0114)

関西医科大学 市民公開講座

12月18日(土)14時～16時30分(受け付けは13時30分から)、関西医科大学附属枚方病院(枚方市) (▼テーマ=肺がんの治療-肺がんと正しく向き合うために-)。講師=呼吸器外科教授の齋藤幸人さん ▼テーマ=認知症-予防から介護まで-)。講師=精神神経科准教授の奥川学さん(約150人(無料(不要(関西医科大学附属枚方病院管理課広報係 ☎072-804-2980)

陸上自衛隊高等工科大学 生徒を募集

陸上自衛隊高等工科大学生徒を募集します(平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成6年4月2日～同8年4月1日生)の男子で、中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者(平成23年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人を含む) (1次試験=平成23年1月22日(土)。2次試験=平成23年2月5日(土)～8日(火)の指定する日(平成23年1月7日(金)まで(宇治地域事務所 ☎44-7139)

消防団員募集

京田辺市消防団は、地域のために活動する消防団員を募集します。災害はいつ起こるか分かりません。防災に強いまちづくりのため、一緒に自分のまちを、みんなのまちを守りましょう(市内に在住・通勤する18歳以上の人。男女は問いません(地域の消防団関係者(消防総務課)にお問い合わせください(消防総務課 ☎63-1125)

スポーツ

スポーツに親しむ日

12月11日(日)・平成23年1月15日(土)、いずれも9時30分～12時、田辺中央体育館(バドミントン・卓球・バスケット・ソフトバレー・ショートテニス・跳び箱・ミニランポリン・カローリングなどを楽しむことができます(100円(小学生未満無料) (不要(田辺中央体育館 ☎62-1501)

トレーニングルーム 利用講習会

田辺中央体育館トレーニングルームを利用するには、講習会の受講が必要です▼12月17日(金)19時～21時▼平成23年1月16日(日)10時～12時▼同年1月28日(金)19時～21時、いずれも田辺中央体育館(市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人(1,000円(各講習会の10日前までに、来館・郵送・☎で申し込み。来館=ハガキを持参。郵送=往復ハガキの往信用に「トレーニング講習会希望」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・☎・受講希望日・勤務先または学校名(市外の人)を書いてください。☎=タイトルを「トレーニング講習会希望」とし、住所・氏名(ふりがな)・年齢・☎・受講希望日・勤務先または学校

名(市外の人)を書いてください(田辺中央体育館(〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、☎gym@kyotanabe.jp)

表彰

◎法務大臣表彰 岡山穂さん(人権擁護委員)

寄付

◎福田勝美さんが、自転車4台。
◎田辺カントリー倶楽部が、空気清浄機3台。
◎縦喜ライオンズクラブが、土のう袋1万枚。
◎帝燃産業(株)が、車いす3台。

◎松田巧さんが、絵画2点。



「人形と雑然とした静物」30号



「水門のある焼物の村」100号

教育委員表彰・教育文化功労者表彰 感謝状を授与

村田新之昇氏(74歳・興戸)が教育委員表彰を、外海和子氏(67歳・松井ケ丘)・西川洋子氏(67歳・河原)・丸山敏文氏(65歳・大住ケ丘)が教育文化功労者表彰を受賞されました。また、稲岡克彦氏(41歳・城陽市寺田)に感謝状が授与されました。村田氏は平成9年から13年6カ月間教育委員会委員および教育長として、丸山氏は昭和56年から29年間、稲岡氏は平成9年から13年間ともに体育指導委員として、永年市教育行政にご尽力いただきました。また、外海氏と西川氏は昭和59年から学校薬剤師として学校保健の充実にご尽力いただいています。

表-1 ごみの排出量 標記のない単位:トン

	20年度	21年度	前年度比(%)	
人口(10月1日)(人)	62,292	62,965	+1.1	
家庭系	燃やすごみ	12,651	12,470	-1.4
	空きカン	92	98	+6.5
	空きビン	451	428	-5.1
	埋立ごみ	450	452	+0.4
	粗大ごみ	317	304	-4.1
	ペットボトル	134	131	+2.2
	紙パック	8	6	-25.0
	トレイ	4	4	0
	乾電池	14	14	0
	小計	14,121	13,907	-1.5
事業系	持ち込みごみ	4,615	4,357	-5.6
	剪定枝	187	142	-24.1
	小計	4,802	4,499	-6.3
排出量	18,923	18,406	-2.7	
再生資源集団回収量	2,644	2,432	-8.0	
総排出量	21,567	20,838	-3.4	

表-2 家庭系ごみの一人あたり排出量

排出量	20年度	21年度
家庭ごみ/年	14,121t	13,907t
一人あたり/年	227kg	221kg
一人あたり/日	621g	605g

表-3 ごみの収集・処理にかかった費用

総費用(千円)	20年度	21年度
収集に要した費用(千円)	704,174	781,415
処理に要した費用(千円)	374,690	383,263
その他の費用(千円)	296,787	355,369
ごみ1tあたりの収集費用(円)	32,696	42,783
ごみ1tあたりの処理費用(円)	26,534	27,559
ごみ1tあたりの処理費用(円)	15,684	19,307
市民一人あたりの収集費用(円)	6,015	6,087
市民一人あたりの処理費用(円)	4,764	5,644

*一般廃棄物処理事業実態調査より算出

表-4 燃やすごみの組成割合 単位:%

年度	紙・布	ビニール	生ごみ	草木	不燃物
20年度	50.2	22.7	7.7	11.5	7.9
21年度	46.2	35.4	8.6	6.1	3.7

表4のとおり、燃やすごみの中では、紙・布類・ビニール類を合わせた割合が大半を占めています。紙・布類は、再生資源集団回収を利用して資源化、ビニール類は、マイパックの使用や詰め替え製品など容器包装が少ない商品を購入し、ごみの発生抑制に心がけましょう。生ごみは、水切りをして出すか、生ごみ処理容器を使用するなどごみの減量化にご協力をお願いします。

表3のとおり、市民1人あたりのごみ処理費用は、焼却施設の煙突工事によるごみ処理委託などを行ったことから、18・5%の増と表3のとおり、市民1人あたりのごみ処理費用は、焼却施設の煙突工事によるごみ処理委託などを行ったことから、18・5%の増と表4のとおり、燃やすごみの中では、紙・布類・ビニール類を合わせた割合が大半を占めています。紙・布類は、再生資源集団回収を利用して資源化、ビニール類は、マイパックの使用や詰め替え製品など容器包装が少ない商品を購入し、ごみの発生抑制に心がけましょう。生ごみは、水切りをして出すか、生ごみ処理容器を使用するなどごみの減量化にご協力をお願いします。

平成21年度のごみ処理統計がまとまりました。表1のとおり、市が処理した家庭・事業系ごみはともに減少し、再生資源集団回収量を含めたごみ総排出量は2万8383トンで、

平成21年度

ごみ処理統計を公表

人口が1・1%伸びている中で、前年度比3・4%の減となりました。地域の市民団体76団体が古新聞・空きカンなどを集めて直接資源化する再生資源集団回収事業では、回収量が2千432トンと8%の減となりました。また、分別収集と集団回収を含めた資源化量は3千294トンで、7・7%の減となりました。

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

・義務化の時期 平成23年6月1日から
・設置が必要な場所 寝室・階段・台所
※消防署から訪問販売業者を派遣することはありませんので、ご注意ください。

京田辺市消防本部

TEL63-7826

京田辺市出前講座

京田辺市では「学びたい」市民グループのもとに市の職員を派遣する出前講座を行っています。現在、41講座を用意しています。講師料は無料です。ぜひご利用ください! くわしくは、市長公室へ。
京田辺市役所 市長公室
TEL 64-1320
FAX 62-3830